

「韓国の歴史と文化を研究する会」調査報告⑨

羅州郷校

浅井 秀子

1. 韓国の古建築の特性

韓国の建築は、一般的にはその規模がさほど壮大ではないので、見る人に重圧感を与えるような建築物は比較的少ない。また韓国の建築は土地の選択から、自然を尊重して地勢によく適応調和するように配慮しているため、自然の勢いを制して制圧して建築されるものはほとんどない。特に風水地理思想を重視して、現世の建築である陽宅を定める時や、死後の墳墓である陰宅を用意する時も風水地理説の道理に順応するようにした。風水地理説には、迷信的な要素が多分に内包されているが、自然の地勢と環境を十分に分析活用して、人間生活の福利を図ろうとするもので、このような傾向は、現代においても変わらず重要視されている。

2. 羅州郷校

朝鮮の郷校(きようこう)とは、高麗・李朝時代に地方郡県に設けられた国立の儒学学校のこと。日本の郷校(こうこう)とは性格を全く別にする。一一二七年高麗の仁宗が諸州に学を建てたことに始まる。一三九二年李朝の太祖は、即位後すぐに学校の興廢を地方長官の成績評価基準とし、以後全国各地に郷校を普及・設置させた。郷校は孔子以下の先聖先賢を祭る文廟、明倫堂(講堂)、東西の兩齋(勉強室)を備え、一定の耕地を学田として給付され、それぞれ三十〜九十名の校生を定員と定めた。教官として教授(従六品)もしくは訓導(従九品)を配置した。教育内

容は、李栗谷の「学校模範」によれば、「小学」から始めて「大学」「近思録」「論語」「孟子」「中庸」や五経に及ぶとされている。校生は数年勉強後、当時の第一次登竜門であった「科擧の生員進士試を受験した。李朝中期以後は、書院の發達につれて衰微するが、植民地下の一九一八年には三百三十五校、付属学田四十八万坪が残存、文廟祭祀を維持しながら、社会教育の施設として存続した。羅州郷校は朝鮮時代の太祖七(一三九八)年に創建された地方教育機関であり、「大成殿」「東・西燕」「明倫堂」「東・西齋」から構成されている。「大成殿」は、建坪八十七坪、正面五間、側面四間の単層八作屋根の雄大な建物であり、宝物第三九四号に指定されている。「明倫堂」は東翼廊と西翼廊が、完全に保存された三軒の形態を兼ね備えている。羅州郷校大成殿は、韓国国内の大成殿建物の中で、一番規模が大きく壮大な建物で、原形をそのままに保存しており、壁面の土は孔子の故郷から持ってきたものといわれている。特に、壬辰倭乱の際に焼失したソウルの「成均館」を再建する時に、羅州郷校を見本にして復元したといわれている。

そのため、この羅州郷校の全景模型が、ソウルの国立民族博物館内の「郷校」の紹介において、モデルとして展示されている。



「大成殿」全景

部落解放シリーズ 625

吉倉まちの宣言都市尊重人権

「スポーツ」から人権を考える

「人権が大切にされる社会」とは、例えば、誰もが自分のやりたいスポーツを、いつでも、どこでもできる社会であることもその一つです。スポーツは、国・人種・年齢・性・障害のバリアを超えることができます。

以前はマラソン、走り高跳び、レスリング等男性だけの競技もありましたが、オリンピックごとに女性の参加できる種目が増えています。

オリンピック協会のルール改正で、性転換した選手の今の性でのオリンピック参加が可能になりました。

リハビリテーションとして始まった国際大会がパラリンピックに発展しました。障害者のスポーツ人口が増えたことと交通アクセスが改善されたことにより、参加国・参加人数とも大会ごとに増えています。

日本では、長野パラリンピックのテレビ中継で障害者スポーツへの認識が変わりました。翌年、知的障害者と身体障害者の団体が、「日本障害者スポーツ協会」に統合され、日本体育協会に加盟しました。これで、この関係団体の壁がなくなりました。

今年、知的障害者のスポーツの祭典スペシャルオリンピック冬季世界大会が、「皆で集い、共に楽しもう」をテーマに長野県で開催されました。

高度化・専門化した競技スポーツに対する新しいスポーツとして、「ニュー・スポーツ」「スロースポーツ」「トロプス」と言われる「共同」の概



念が生まれ、生涯スポーツの振興にも貢献しています。

旧泊村誕生のグランドゴルフや、キンボール等たくさんのニュー・スポーツが広まっています。

ペタンクは一九〇〇年代、南フランスで行われていました。チャンピオンが病気で車いす生活になった時、友人が打球前の助走禁止というルール変更を行い、それが現在のペタンクとなり全世界に広まりました。

パラリンピックの正式種目のシツティングバレーボールは「障害者スポーツ」として広まりました。床に座るといふ条件さえクリアすれば、障害の有無は関係なく、誰もが同じ条件で思い切ってバレーが楽しめるのがこのスポーツの魅力です。現在この種目の強い国は、イラン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、スロバニアです。地雷で足をなくした兵士の多さと無縁ではありません。

スポーツの誕生はヒトの誕生と同時に。誰もがスポーツを日々楽しめる施設・設備・クラブの整備を進めることは、基本的人権を守り、地域文化を振興することになります。

(部落解放・人権啓発資料作成委員会 清水)

差別のない明るい社会へ

温もりのある路地

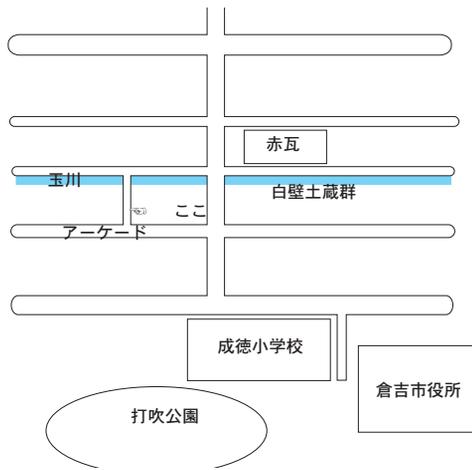
①

近年、大通りは整備され、市内でも片側二車線の道路があたりまえのようになってきました。
車社会になり、車のための道、通行するのに便利な路が多くなってきました。

しかし、一步大通りからそれ、車が入れないような路地は、逆になにか温もりや安らぎ感じるのは筆者だけでしょか。

ここは、東仲町の路地です。
アーケードからはずれ、横道にそれると、立ち止まって話しをしているお母さんたちの笑い声、子どもたちのしゃぐ声が聞こえてきそうです。

そんな、ちょっとしたのぞいて見たい路地を紹介します。
みなさんの近くにも、こんな路地があるのでは？
ぜひ、ご紹介ください。



▼市報縮刷版

集番号	掲載の期間	販売価格
第1集	1953.10.15 ~ 1978.3.15	2,300円
第2集	1978.4.1 ~ 1983.3.15	2,200円
第3集	1983.4.1 ~ 1988.3.15	2,700円
第4集	1988.4.1 ~ 1993.3.15	3,500円
第5集	1993.4.1 ~ 1998.3.15	5,000円

▼倉吉市史

巻番号	販売価格
第1巻 古代編	4,700円
第2巻 中・近世編	5,500円
第3巻 近・現代編	7,600円
第4巻 自然・文化編	6,900円
第5巻 別巻	3,400円
箱代	600円
合計	28,700円

市では、倉吉市の古代から現代、自然と文化などについて編纂した倉吉市史と、昭和二十八年十月に第一号を発刊してから平成十年三月十五日号(第一一二〇号)までを縮小してまとめた市報縮刷版の販売を行っています。(ただし、第一版は残り二冊)※それぞれ別売します。

倉吉市史・市報縮刷版の販売をしています。

市報有料広告募集

市報に市内のみなさんから、有料広告の掲載を募集しています。本号より、市報に有料広告の掲載を始めました。

■広告の位置、大きさと色

広告を掲載する位置は、表紙を除く各頁の下一段(縦5cm×横18cm)で、次の三種類とします。

- ① 一号広告(縦5cm×横18cm)
- ② 二号広告(縦5cm×横9cm)
- ③ 三号広告(縦5cm×横6cm)

■掲載料(料金)

広告の掲載料金は、一回ごとに
一号広告…三万円
二号広告…一万五千元
三号広告…一万円

■申込方法

各号の発行日(一日と十五日)のそれぞれ二十日前までに、市役所備え付けの「市報広告掲載申請書」に記載しようとする内容がわかるもの添えて提出してください。

(注) あらかじめ版下を作成されてご持参いただいても、掲載できない場合もありますので、版下を作成されるまでに、掲載内容をお知らせください。

※申込・問い合わせ先

秘書広報課 (☎22・8160 / FAX 22・8144)

市史・縮刷版・有料広告については秘書広報課まで

韓日記

姉妹都市

ナジユ・ファチョン
羅州・華川便り①
国際交流員 韓召眞

華川郡の紹介

毎月十五日の市報に、倉吉市と友好交流をしている韓国全羅南道（チョンラナムド）羅州市（ナジユシ）と江原道（カンウォンド）華川郡（ファチョン）について紹介していきます。その第一弾として江原道華川郡について簡単に紹介します。

華川郡は二〇〇四年四月二十七日に旧関金町と友好交流協定を締結し、この度の合併により、倉吉市と交流を続けていくことになりました。

●位置と人口

冬ソナで有名な「春川市」の隣に位置する人口約二万五千人の小さな町です。北朝鮮が近いので、軍の部隊が多く駐留していることでも知られています。華川郡にはいる軍人の数はな



姉妹都市の場所を知ろう

んと、一般の郡民より多い約三万五千人だそうです。

●地域の祭り

華川郡では、一年中さまざまな祭りが開かれます。一月の「溪流魚祭り」、六月の「碑木文化祭」、八月の「水の国チヨッペ祭」などがありますが、その中でも、一月に行われた「溪流魚祭り」は、約一カ月にわたり開催され、韓国各地から九十万人が参加するなど、大盛況でした。また、トマト祭り（八月）には都会に住む人がファームステイをしながら農業体験することもできます。

華川郡はそのほか、生物の生態保存事業など、さまざまな分野の事業に取り組んでいます。詳しいことは以降紹介させていただきます。

関金地区を紹介するシリーズ

せきなび

① 亀井公園

亀井公園

関金町関金宿にある「亀井公園（かめいこうえん）」は、約六万本のミツバツジが自生するツツジの名所です。関金温泉街から続く遊歩道は約二・六キロで、徒歩約二十分で頂上の展望台に着きます。展望台からは関金地域、蒜山、大山が一望できます。

ツツジの見ごろは四月中旬で、満開の時期にあわせて、夜は公園全体にちようちんが点灯します。

関金つつじ温泉まつり

せきがねかごかきレース

亀井公園のツツジが満開となる四月

中旬、関金つつじ温泉まつりが開催されます。メイン・イベントは、仮装を

してかごをかついだ参加者が、江戸時代に見立てた温泉街でゲームをしながら優勝を争う「せきがねかごかきレース」で、今年（四月十七日（日））に開催されます。このほか温泉街全体で、模擬店、スタンプラリー、各温泉旅館の入浴無料サービスなども行われ、参加者も見物人も大いに楽しむことができます。

※亀井公園の問い合わせ先…関金温泉観光案内所（☎4513737）



▲約6万本のツツジが自生する亀井公園



▲かごかきレース



▲頂上の展望台

くらしの 交差点

市役所	22-8111
水道局	26-1031
スポーツセンター	22-5674
倉吉博物館	22-4409
勤労青少年ホーム	23-4896
倉吉交流プラザ	47-1184

倉吉市美術展覧会を 開催します

毎年恒例の倉吉市美術展覧会を開催します。51回目を迎える今回の展示日程は次のとおりです。多くのご来館をお待ちしています。

会期(前期) 4月29日(金)～5月8日(日) 〓 洋画・版画・彫刻・写真・デザイン
会期(後期) 5月13日(金)～22日(日) 〓 日本画・工芸・書道・彫刻
※問い合わせ先: 倉吉博物館
(☎22-4409 / FAX22-4415)

就業生活設計セミナー 「シルバー人材センターについて」

45歳以上の中高年齢者を対象に、高齢期における就業を考えるためのセミナーを無料

で実施します。
とき: 5月13日(金) 午後1時30分～3時
ところ: 倉吉シティホテル
対象者: おおむね45歳以上の中高年齢者、事業所の人事・労務担当者
内容: 「シルバー人材センターについて」
※申込・問い合わせ先: 鳥取高齢期雇用就業支援センター (☎0857-360039 / FAX0857-263351)

事業主の皆さん 労働保険の更新は5月20日までに

労働保険の年度更新手続きが始まっています。平成16年度の確定保険料申告と平成17年度の概算保険料納付が必要となりますので、5月20日までは年度更新手続きを完了してください。

申告は、集合受付会場(申告書送付用封筒の裏面参考)または鳥取労働局労働保険徴収室で受け付けています。

■集合受付

とき: 4月28日(木)、5月11日(水)、5月17日(火) 時間: 午前10時～午後

3時
ところ: 倉吉未来中心セミナールーム3
※問い合わせ先: 鳥取労働局労働保険徴収室 (☎0857-291702)
赤線・青線(法定外公共物)の取り扱いについて
倉吉市内の里道(赤線)や水路(青線)などは従来国有(国土交通省)財産でしたが、地方分権の一環として、4月1日から倉吉市の財産になりました。

■国有財産の使用

や形状変更などの許可などは、鳥取県が手続きを行っていました。今後は倉吉市で手続きを行うことができます。

詳しくは、管理課までお問い合わせください。

■法定外公共物

は: 里道(赤線)や水路(青線)と呼ばれる道路・水路などで、道路法(国道、県道、市道など)

や河川法(一、二級、準用河川)などの適用や準用を受けない公共物のことです。
※問い合わせ先: 建設部管理課管理調整係 (☎22-8174 / FAX22-8140)

今年から、自動車税は5月1日から納めることができます。昨年まで5月15日ごろにお送りしていた納税通知書を、4月末までにお届けしました。

自動車税の納税通知書を 今までより早くお届けします

鳥取県 17年度から
森林環境保全税を実施
県民みんなで森林を守り育てるため、鳥取県では、平成17年度から「森林環境保全税」

～防ごう犯罪・つくろう安心なまち～

No. 9 倉吉警察署

鳥取県警察委託事業として、昨年11月(鳥取および米子市にあっては平成15年6月)から開始された「地域安全パトロール」は本年3月で活動を終了しました。

活動期間中、JR駅、学校、大型スーパーや自転車駐輪場周辺で、制服姿のパトロール隊員が、盗難被害の未然防止を目的とした巡回や、子どもを事件・事故から守るための学校周辺の警戒にあたり、実際に駅周辺で盗撮しようとしていた不審者を発見するなど、安心安全のまちづくりに大きな成果をあげていました。

任務を終了した隊員から聞かされた「毎日毎日巡回していると、市内の環境が手に取るようにわかります。ただ、漫然と見るのではなく、常に意識的に見ていくという姿勢が大切です。そういう意識を持つことでちょっとした変化にも気づき、不審者を発見することにもつながりました。」という言葉が印象的でした。

今後ますます地域における自主防犯活動の必要性が高まってきます。市民の皆さん一人ひとりの地域を見守る意識が、犯罪抑止効果につながります。

※問い合わせ先: 倉吉警察署 (☎26-7110)